

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	東海財務局長	
【提出日】	平成26年2月18日	
【会社名】	国産電機株式会社	
【英訳名】	Kokusan Denki Co.,Ltd.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉川 力夫	
【本店の所在の場所】	静岡県沼津市大岡3744番地	
【電話番号】	055(921)5930	
【事務連絡者氏名】	取締役業務管理本部長 生田目 克	
【最寄りの連絡場所】	静岡県沼津市大岡3744番地	
【電話番号】	055(921)5930	
【事務連絡者氏名】	取締役業務管理本部長 生田目 克	
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集（売出）金額】	その他の者に対する割当	499,872,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	1,968,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない提出会社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は1,000株です。

(注) 1 本有価証券届出書による募集（以下「本第三者割当」といいます。）は、平成26年2月18日（火）開催の当社取締役会の決議に基づくものです。

2 当社普通株式にかかる振替機関の名称及び住所は、下記のとおりであります。

振替機関名称 株式会社証券保管振替機構

振替機関住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当			
その他の者に対する割当	1,968,000株	499,872,000	252,500,000
一般募集			
計（総発行株式）	1,968,000株	499,872,000	252,500,000

(注) 1 第三者割当の方法によります。

2 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。

(2)【募集の条件】

発行価格（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
254	128.3	1,000株	平成26年3月5日		平成26年3月5日

(注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2 発行価格は、会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額です。

3 申込みの方法は、総数引受契約を締結し、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとします。

4 払込期日までに、本第三者割当の割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合、上記株式の割り当ては行われなないこととなります。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
国産電機株式会社 業務管理本部	静岡県沼津市大岡3744番地

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 三島支店	静岡県三島市中央町1番地36

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】**（１）【新規発行による手取金の額】**

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
499,872,000	6,000,000	493,872,000

- （注）1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
2 発行諸費用の概算額の内訳は、登記費用、弁護士費用、その他費用です。

（２）【手取金の使途】

本第三者割当により調達する差引手取概算額493百万円の使途につきましては、海外（タイ）子会社設立に係る出資金、並びに割当予定先であるマーレジャパン株式会社（以下「マーレジャパン」といいます。）及びその関係会社（以下マーレジャパンと併せて「協業先」といいます。）との協業事業の強化に伴う新工場の建設及び設備投資に充当する予定です。具体的な使途につきましては以下のとおりです。

なお、当社の設備計画の内容については、後記「第三部 追完情報 2. 設備計画の変更」に記載のとおりであります。

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
海外（タイ）子会社設立に係る出資金	160	平成26年4月
協業事業の強化に伴う新工場建設・設備投資	333	平成26年11月～平成27年12月

なお、当社は、上記差引手取概算額を上記使途に充当するまでの間は、当社の銀行口座にて管理いたします。

海外（タイ）子会社設立に係る出資金

当社は、アジア市場の振興や新興国の需要拡大により海外における需要が増加している状況において、タイが、国内市場の活性化やアジアの輸出拠点として成長性を有していること及び後記「第一部 第3 1 c 割当予定先の選定理由」記載のとおり、協業先の属するMAHLEグループがタイにネットワークを有していることに鑑み、更なるグローバル化を推し進めるための海外拠点とすべく、平成26年4月にタイに子会社を設立することを予定しております。当社は、当該設立の際に要する資本出資金に関して本第三者割当により調達することといたしました。

協業事業の強化に伴う新工場建設・設備投資

当社は、協業先との協業による新製品生産等を見据えた生産体制の確立を推進すべく、平成26年度より、新工場建設を計画いたしております。新工場建設に係る資金は10億円を予定しており、その一部である3.3億円を本第三者割当により調達することといたしました。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

a 割当予定先の概要

名称	マーレジャパン株式会社
本店の所在地	東京都豊島区北大塚一丁目9番12号
代表者の役職及び氏名	代表取締役 ジャン・マーク・フィガリ
資本金	500,000,000円
事業の内容	ドイツの内燃機部品メーカー・MAHLEグループの日本における事業運営サポート業務
主たる出資者及び出資比率	MAHLE Industriebeteiligungen GmbH（出資比率：100.00%）

b 提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	割当予定先は、当社の普通株式を4,607,246株（発行済株式総数に対する割合30.82%）を保有しております。
人事関係		当社の社外取締役として割当予定先の代表取締役ジャン・マーク・フィガリ氏及び取締役山下貴久氏が選任されております。また、当社の社外監査役として割当予定先のIT Center Asiaディレクター大城毅氏が選任されております。
資金関係		該当事項はありません。
技術又は取引等の関係		当社と割当予定先の関連会社との間に、一部販売の取引があります。

c 割当予定先の選定理由

当社が事業を展開している二輪車用・農機用等の電装品分野及び四輪車用等のモータ分野の関連市場では、近年、市場環境が急激に変化を遂げています。国内においては、一定の需要はあるものの飽和状態が続いており、他方、アジア市場の振興や新興国の需要拡大により海外における需要が増加しております。

このような状況の中で、平成25年1月にドイツの内燃機部品メーカーであるMAHLEグループに属するマーレジャパンが、株式会社日立製作所グループで保有する当社株式を譲り受け、当社の主要株主である筆頭株主になったことを契機として、当社は、協業先との間で、四輪車用モータ応用製品に関する開発プロジェクトを当社内に立ち上げるなど、共同開発および製造業務等の協業を開始いたしました。

当社は、これまでに激化するグローバル競争に勝ち抜く成長戦略として「電動化・システム化・グローバル化」をキーワードに事業拡大を図ってきました。その結果、電動化製品の量産化、更にその派生機種や類似製品が生まれつつあります。

今後さらに海外市場における競争が激化することが予想されるため、当社としましては、これまで以上に、顧客の海外戦略に対応するため、協業先との連携を強化し、海外拠点・ネットワークの相互活用による製造・販売・調達の強化を図るとともに、当社の海外拠点を整備・増設することにより、グローバル化に対応することが不可欠と判断しております。

既に当社は、現在インドと中国において、持分法適用の合弁会社の活用による海外展開を図っておりますが、更なるグローバル化を進めるべく協業先と協議を重ねた結果、MAHLEグループがネットワークを有しているタイに進出することが最適であると考え、「第1募集要項 4新規発行による手取金の使途（2）手取金の使途」記載のとおり、海外拠点の強化としまして、海外で当社製品の製造・販売を行うことを目的として、平成26年4月に海外（タイ）に子会社を設立することといたしました。新設子会社に対する当社からの出資金は1.6億円を見込んでおります。

加えて、当社は、協業先との間で、今後の更なる協業事業の強化に伴う新製品の生産等を見据え、生産体制の確立を推進すべく、当社の沼津工場に、四輪車用をはじめとする各種モータの組立や、電装品及びモータの原材料成型・加工を行う新工場建設を計画いたしております。新工場建設に係る資金は10億円を予定しており、その一部として平成27年度までに3.3億円の使途を見込んでおります。

こうした状況の中、当社と協業先は、協業の強化に向けた具体的な協議を重ね、それぞれが保有する技術を融合させ新たな技術・製品の創造を目指すことができるとの結論に達しました。また、双方の顧客基盤の活用により、新たな顧

客層にも拡販する事が可能になります。さらに、部品・材料等の調達についても、双方の購入ルートを活用することにより原価低減にも寄与します。

上記のように、技術の融合による新技術・新製品の開発、双方のグローバル・ネットワークの相互活用による販売拡大・原価低減、海外拠点の整備・増設や国内での新製品生産体制の確立等のシナジー実現を目的として、マーレジャパンを割当予定先として選定し、業務及び資本面の協業関係の強化することを決定いたしました。

d 割り当てようとする株式の数

当社普通株式 1,968,000株

e 株券等の保有方針

マーレジャパンからは、両者の一層の関係強化の目的に鑑み、中長期的に継続して保有する意向である旨の報告を受けております。

また当社は、マーレジャパンから、マーレジャパンが本第三者割当増資の払込期日(平成26年3月5日)から2年間において、本第三者割当増資により取得した当社株式の全部又は一部を譲渡した場合には、当社に対し、譲渡相手の氏名・名称、住所、一株当たりの譲渡価額等を直ちに書面により通知し、当該通知に基づく報告を当社が株式会社東京証券取引所に行い、当該報告の内容が公衆の縦覧に供されることに同意することを内容とする確約書をマーレジャパンから取得する予定です。

f 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先の本第三者割当増資に係る資金確保に関し、マーレジャパンから提出のあった平成24年12月期事業報告書に記載された貸借対照表及び損益計算書における売上高、総資産、現金及び預金の状況等から、本第三者割当増資に係る払込みの確実性に問題はないものと判断しております。

さらに、当社は、マーレジャパンより引受けに係る払込を行うことが十分に可能である資金を保有している旨の表明及び保証を受けております。

g 割当予定先の実態

当社は、インターネット検索サイトを利用し、法人名、役員名、及び判明している株主名並びに取引先等についてキーワード検索を行うことにより収集した情報の中から、反社会的勢力等を連想させる情報及びキーワードを絞り込み、複合的に検索することにより、反社会的勢力等との関わりを調査いたしました。その結果、反社会的勢力等との関わりを疑わせるものが全く検出されませんでした。またマーレジャパンから、マーレジャパン並びにマーレジャパンの役員及び主要株主及び取引先等(以下「マーレジャパン等」といいます。)が反社会的勢力等と一切関係ないことの確認書を受領しております。これらより、当社は、マーレジャパン等が反社会的勢力等とは一切関係がないと判断し、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

また、今回更にその判断を補完すべく、当社は独自に専門の調査機関(株式会社ディー・クエスト、東京都千代田区神田駿河台三丁目4番龍名館本店ビル12階、代表取締役脇山太介)に調査を依頼し、マーレジャパン等に反社会的勢力との関係が無い旨の報告を受けております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 発行価格の算定根拠

発行価格につきましては、本第三者割当に関する取締役会決議の前日までの直前1ヶ月間(平成26年1月18日から平成26年2月17日まで)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均である254円(円未満四捨五入)といたしました。

発行価格を取締役会決議の前日以前1ヶ月の終値平均値とした理由は、当社株式が市場における取引高が少なく、株価の短期的な変動が大きいため、一定期間の標準化された値を基準とすることにより、恣意性や特殊要因を排除でき、客観的かつ合理的であると判断したものであります。

なお、本第三者割当に関する取締役会決議日の前日の終値は243円でプレミアム率が4.53%、直前3ヶ月間(平成25年11月18日から平成26年2月17日)における当社株式の終値の平均値252円(円未満四捨五入)とのプレミアム率が0.79%、直前6ヶ月間(平成25年8月18日から平成26年2月17日)における当社株式の終値の平均値249円(円未満四捨五入)とのプレミアム率が2.01%となっておりますので、特に有利な発行価格には該当しないものと判断しております。

また、当社は、上記発行価格の算定根拠について、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠するものと考えております。

なお、当社の常勤監査役である大塚喜良氏および社外監査役で東京証券取引所の定めに基づく独立役員である工藤博司氏から、取締役会における上記算定根拠による発行価格の決定は、当社株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にしており、上記指針も勘案して決定されていることから、マーレジャパンに対し特に有利でなく適法である旨の見解を得ております。なお、監査役3名のうち、大城毅氏は、マーレジャパンの従業員を兼務し、マーレジャパンと利害関係を有していることから、上記に関する見解を求めないことといたしました。

(2) 発行数量及び株式の希薄化規模の条件の合理性に関する考え方

今回の発行数量1,968,000株(議決権数1,968個)は、当社発行済株式総数14,950,000株に対して、13.16%(平成25年12月31日時点の総議決権数14,676個に対する割合は13.41%)であり、一定の希薄化をもたらすこととなります。しかしながら、マーレジャパンとの関係強化は、当社の企業価値向上、ひいては既存株主の皆様の利益向上に資するものと考えており、本第三者割当における発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%)	割当後の所有 株式数(株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合 (%)
マーレジャパン株式会社	東京都豊島区北大塚1丁目 9番12号	4,607,246	31.39	6,575,246	39.50
国産電機協力会社持株会	静岡県沼津市大岡3744番地 国産電機(株)内	971,338	6.62	971,338	5.83
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁 目6番6号	595,700	4.05	595,700	3.57
国産電機従業員持株会	静岡県沼津市大岡3744番地 国産電機(株)内	309,252	2.11	309,252	1.86
井関農機株式会社	愛媛県松山市馬木町700番 地	250,000	1.70	250,000	1.50
川口久之	広島県福山市	232,000	1.58	232,000	1.39
スズキ株式会社	静岡県浜松市南区高塚町 300	207,000	1.41	207,000	1.24
井上幸雄	東京都町田市	151,000	1.03	151,000	0.91
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マス タートラスト信託銀行株 式会社)	東京都港区浜松町2丁目11 番3号	138,000	0.94	138,000	0.83
株式会社博電社	山口県下関市東大和町2丁 目15番12号	114,000	0.78	114,000	0.68
計	-	7,575,536	51.61	9,543,536	57.33

(注) 1 平成25年12月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数第三位を四捨五入しております。

3 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、本第三者割当増資に係る新株式発行後の総議決権数16,644個に対する割合です。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第115期）（平成25年3月期）及び四半期報告書（第116期）（平成25年12月期第2四半期）（以下「有価証券報告書等」といいます。）の提出日（平成25年6月27日及び平成25年11月8日）以降、本有価証券届出書提出日（平成26年2月18日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について、その判断に変更はなく、また新たに記載する事業等のリスクに関する事項もありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成26年2月18日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

2 設備計画の変更について

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第115期）の提出日（平成25年6月27日）以降、本有価証券届出書提出日（平成26年2月18日）までの間において、当該有価証券報告書に記載された「重要な設備の新設」について以下の変更及び追加がありました。

以下の内容は、有価証券報告書（第115期）に記載された「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の変更及び追加箇所を記載したものであり、変更及び追加箇所については下線で示してあります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完了後の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 本社工場	静岡県 沼津市	モータ	モータ生産 合理化設備	26	-	自己資金及び 借入金	平成25年4月	平成25年11月	
当社 本社工場	静岡県 沼津市	電装品 モータ	新工場	340	-	増資	平成26年11月	平成27年12月	—

（注） 完成後の増加能力につきましては、販売・生産品目が多種多様にわたっている等の理由により算定が困難なため、記載しておりません。

3 臨時報告書の提出

当社は、後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第115期）の提出日（平成25年6月27日）以降、本有価証券届出書提出日（平成26年2月18日）までの間において、以下の臨時報告書を東海財務局長に提出しております。

（平成25年7月2日提出）

1 提出理由

平成25年6月27日開催の当社第115期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2 報告内容

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社の事業年度を毎年4月1日から翌年3月31日までであったものを毎年1月1日から12月31日までに変更するため、定款第12条、第13条、第36条、並びに第38条に所要の変更を行うとともに、事業年度の変更に伴う経過の措置として附則を設ける。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、吉川力夫、金田芳則、生田目克、大庭一郎、山下貴久及びジャン マーク フィガリを選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、大塚喜良、工藤博司、大城毅を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、三好通生を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	出席議決権 (個)	賛成率 (%)	可決要件	決議の結果
第1号議案 定款一部変更の件	10,514	38	0	10,552	99.64	(注)1	可決
第2号議案 取締役6名選任の件						(注)2	
吉川 力夫	10,492	60	0	10,552	99.43		可決
金田 芳則	10,492	60	0	10,552	99.43		可決
生田目 克	10,490	62	0	10,552	99.41		可決
大庭 一郎	10,492	60	0	10,552	99.43		可決
山下 貴久	10,494	58	0	10,552	99.45		可決
ジャン マーク フィガリ	10,494	58	0	10,552	99.45		可決
第3号議案 監査役3名選任の件						(注)2	
大塚 喜良	10,521	29	2	10,552	99.71		可決
工藤 博司	10,523	29	0	10,552	99.73		可決
大城 毅	10,514	38	0	10,552	99.64		可決
第4号議案 補欠監査役1名選任の件						(注)2	
三好 通生	10,532	20	0	10,552	99.81		可決

(注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

（平成26年2月13日提出）

1．提出理由

平成26年2月7日開催の取締役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等の異動に関し、平成26年3月27日開催予定の第116期定時株主総会において、「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、臨時報告書を提出するものです。

2．報告内容

(1) 異動に関する監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

新日本有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

あざみ公認会計士共同事務所

(2) 異動の年月日

平成26年3月27日（第116期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成25年6月27日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経過

当社の会計監査人であり、あざみ公認会計士共同事務所は、平成26年3月27日開催予定の第116期定時株主総会終結の時をもって、任期満了となりますので、新たに新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経過に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

4．最近の業績の概要

第116期（自平成25年4月1日至平成25年12月31日）の連結財務諸表は以下のとおりであります。なお、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	358	502
受取手形及び売掛金	3 6,497	3 5,570
商品及び製品	535	590
仕掛品	691	656
原材料及び貯蔵品	197	187
繰延税金資産	305	195
その他	183	181
流動資産合計	8,769	7,884
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,866	4,056
減価償却累計額	2,413	2,454
建物及び構築物（純額）	1,452	1,602
機械装置及び運搬具	9,723	9,678
減価償却累計額	8,123	8,233
機械装置及び運搬具（純額）	1,599	1,444
土地	2 842	2 842
リース資産	19	19
減価償却累計額	11	14
リース資産（純額）	7	4
建設仮勘定	46	87
その他	2,457	2,508
減価償却累計額	2,277	2,311
その他（純額）	180	197
有形固定資産合計	4,128	4,178
無形固定資産		
ソフトウェア	181	167
施設利用権	2	2
無形固定資産合計	184	169
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,988	1 2,525
出資金	1 747	1 1,032
繰延税金資産	414	38
退職給付に係る資産	-	974
その他	368	34
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	3,512	4,600
固定資産合計	7,825	8,948
資産合計	16,595	16,833

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,799	4,172
短期借入金	350	700
1年内返済予定の長期借入金	179	179
リース債務	4	2
未払法人税等	21	16
賞与引当金	489	257
その他	712	669
流動負債合計	6,557	5,999
固定負債		
長期借入金	815	680
リース債務	3	1
繰延税金負債	107	111
退職給付引当金	39	-
退職給付に係る負債	-	38
製品補償引当金	814	743
固定負債合計	1,779	1,574
負債合計	8,336	7,573
純資産の部		
株主資本		
資本金	747	747
資本剰余金	410	410
利益剰余金	6,285	6,502
自己株式	23	23
株主資本合計	7,421	7,637
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	742	1,079
為替換算調整勘定	10	107
退職給付に係る調整累計額	-	331
その他の包括利益累計額合計	732	1,518
少数株主持分	105	103
純資産合計	8,258	9,259
負債純資産合計	16,595	16,833

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	21,897	14,217
売上原価	1, 4 19,561	1, 4 12,484
売上総利益	2,335	1,732
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	4, 5 2,086	4, 5 1,475
営業利益	249	256
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	14	18
持分法による投資利益	269	212
廃材処分益	4	2
為替差益	-	13
雑収入	9	15
営業外収益合計	298	263
営業外費用		
支払利息	9	7
為替差損	1	-
休業手当	-	5
雑支出	0	0
営業外費用合計	11	12
経常利益	536	507
特別利益		
固定資産売却益	2 0	2 1
特別利益合計	0	1
特別損失		
固定資産除却損	3 38	3 23
投資有価証券評価損	4	-
特別損失合計	43	23
税金等調整前当期純利益	494	485
法人税、住民税及び事業税	32	11
法人税等調整額	127	137
法人税等合計	159	148
少数株主損益調整前当期純利益	334	337
少数株主利益	4	1
当期純利益	329	335

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	334	337
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	238	336
為替換算調整勘定	44	117
その他の包括利益合計	194	454
包括利益	140	791
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	135	790
少数株主に係る包括利益	4	1

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	747	410	5,461	22	6,597
当期変動額					
剰余金の配当			118		118
当期純利益			329		329
持分法の適用範囲の変動			613		613
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	824	0	823
当期末残高	747	410	6,285	23	7,421

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	981	55	926	104	7,628
当期変動額					
剰余金の配当					118
当期純利益					329
持分法の適用範囲の変動					613
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	238	44	194	0	193
当期変動額合計	238	44	194	0	630
当期末残高	742	10	732	105	8,258

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	747	410	6,285	23	7,421
当期変動額					
剰余金の配当			118		118
当期純利益			335		335
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	217	0	216
当期末残高	747	410	6,502	23	7,637

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	742	10	-	732	105	8,258
当期変動額						
剰余金の配当						118
当期純利益						335
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	336	117	331	786	1	784
当期変動額合計	336	117	331	786	1	1,000
当期末残高	1,079	107	331	1,518	103	9,259

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	494	485
減価償却費	755	417
製品補償引当金の増減額（は減少）	738	70
賞与引当金の増減額（は減少）	10	232
退職給付引当金の増減額（は減少）	3	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	0
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	-	129
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	1
受取利息及び受取配当金	15	18
支払利息	9	7
持分法による投資損益（は益）	269	212
投資有価証券評価損益（は益）	4	-
有形固定資産売却損益（は益）	0	1
有形固定資産除却損	38	23
売上債権の増減額（は増加）	1,990	927
たな卸資産の増減額（は増加）	197	10
その他の流動資産の増減額（は増加）	1	2
仕入債務の増減額（は減少）	2,198	627
その他の流動負債の増減額（は減少）	115	142
その他の固定負債の増減額（は減少）	46	2
長期前受金の増減額（は減少）	26	-
小計	86	703
利息及び配当金の受取額	103	36
利息の支払額	9	7
法人税等の支払額	49	15
営業活動によるキャッシュ・フロー	130	716
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却による収入	-	0
有形固定資産の売却による収入	0	1
有形固定資産の取得による支出	889	624
有形固定資産の除却による支出	11	13
無形固定資産の取得による支出	97	30
その他投資の取得による支出	123	10
その他	0	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,121	673
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	350	350
長期借入金の返済による支出	179	134
自己株式の取得による支出	0	0
親会社による配当金の支払額	118	109
少数株主への配当金の支払額	4	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	45	101
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	944	144
現金及び現金同等物の期首残高	1,302	358
現金及び現金同等物の期末残高	358	502

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は次の2社であります。

国産テック(株)

エート電機(株)

なお、非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数：2社

会社名・廊坊科森電器有限公司

・ INDIA NIPPON ELECTRICALS LIMITED

3. 連結決算日変更に関する事項

平成25年6月27日開催の第115期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更致しました。その結果、当連結会計年度は平成25年4月1日から平成25年12月31日までの9ヶ月間となっております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

主に移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～47年

機械装置及び運搬具 2～9年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備え、支給見込額を計上しております。

八 退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債に計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

二 製品補償引当金

販売した製品に関する補償費用を合理的に見積り、今後支出が見込まれる金額を計上しております。

（４）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

（５）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（６）その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

（会計方針の変更）

（有形固定資産の減価償却方法及び耐用年数の変更）

当社及び連結子会社は、従来、建物以外の有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。またこれに伴い、有形固定資産の耐用年数についても変更しております。

これらの変更は、有形固定資産の使用状況を鑑み、費用配分の適正化を図るために行ったものであります。

この結果、従来の方法によった場合と比較し、当連結会計年度において減価償却費は1億65百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1億65百万円増加しております。

（退職給付に関する会計処理）

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を適用しております。（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）

退職給付債務及び年金資産の額に基づき算定された額を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債に計上致しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末のその他の包括利益累計額が3億31百万円増加しております。

（連結貸借対照表関係）

1 関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
投資有価証券	678百万円	705百万円
出資金	747百万円	1,032百万円

2 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
土地	63百万円	63百万円

3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
受取手形	86百万円	97百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
	14百万円	1百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	1百万円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
建物及び構築物	30百万円	18百万円
機械装置及び運搬具	8	4
その他	0	0
計	38	23

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
	251百万円	221百万円

5 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
賞与引当金繰入額	105百万円	76百万円
退職給付引当金繰入額	51	35
運送保管料	336	211
給与及び賞与	695	503

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	372百万円	510百万円
組替調整額	4	-
税効果調整前	368	510
税効果額	129	174
その他有価証券評価差額金	238	336
為替換算調整勘定：		
当期発生額	44	117
その他の包括利益合計	194	454

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	14,950,000	-	-	14,950,000
合計	14,950,000	-	-	14,950,000
自己株式				
普通株式（注）	87,861	3,003	-	90,864
合計	87,861	3,003	-	90,864

（注）普通株式の自己株式 3,003株の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成24年4月27日 取締役会	普通株式	59	4.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年10月29日 取締役会	普通株式	59	4.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成25年4月26日 取締役会	普通株式	59	利益剰余金	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	14,950,000	-	-	14,950,000
合計	14,950,000	-	-	14,950,000
自己株式				
普通株式（注）	90,864	1,812	-	92,676
合計	90,864	1,812	-	92,676

（注）普通株式の自己株式 1,812株の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年4月26日 取締役会	普通株式	59	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年10月25日 取締役会	普通株式	59	4.00	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年2月7日 取締役会	普通株式	29	利益剰余金	2.00	平成25年12月31日	平成26年3月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）
現金及び預金勘定	358百万円	502百万円
現金及び現金同等物	358	502

（有価証券関係）

1. 売買目的有価証券
該当ありません。
2. 満期保有目的の債券
該当ありません。
3. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,299	151	1,147
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,299	151	1,147
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	10	12	2
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10	12	2
合計		1,309	163	1,145

当連結会計年度（平成25年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,820	164	1,656
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,820	164	1,656
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,820	164	1,656

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について4百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合はすべて減損処理を行い、30～50%下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないので、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当社グループは、ストック・オプション制度を利用していないので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

a. セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社において取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「電装品」及び「モータ」の2つを報告セグメントとしております。

「電装品」は、車輛用・農汎用及び船外機用等のマグネット・ACジェネレータ、可搬用・農汎用等各種発電機を生産しております。

「モータ」は、車輛用・産業機器用・農業機械用等の各種精密小型モータを生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

(有形固定資産の減価償却方法及び耐用年数の変更)

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

当社及び連結子会社は、従来、建物以外の有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。またこれに伴い、有形固定資産の耐用年数についても変更しております。

これらの変更は、有形固定資産の使用状況を鑑み、費用配分の適正化を図るために行ったものであります。

この結果、従来の方法によった場合と比較し、当連結会計年度の減価償却費が「電装品事業」で63百万円、「モータ事業」で1億2百万円減少し、セグメント利益はそれぞれ同額増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	電装品	モータ			
売上高					
外部顧客への売上高	11,928	9,969	21,897	-	21,897
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	11,928	9,969	21,897	-	21,897
セグメント利益又は損失()	870	66	803	553	249
セグメント資産	8,534	5,147	13,682	2,912	16,595
その他の項目					
減価償却費(注3)	358	392	751	3	755
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注3)	578	599	1,177	-	1,177

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	電装品	モータ			
売上高					
外部顧客への売上高	7,847	6,369	14,217	-	14,217
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,847	6,369	14,217	-	14,217
セグメント利益又は損失()	616	2	618	361	256
セグメント資産	8,287	4,993	13,280	3,552	16,833
その他の項目					
減価償却費(注3)	203	210	414	2	417
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注3)	341	85	426	-	426

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度	主要内容
セグメント利益又は損失() (百万円)	553	361	提出会社の総務・経理部門等、一般管理部門に係る費用
セグメント資産 (百万円)	2,912	3,552	提出会社における余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等
減価償却費 (百万円)	3	2	管理部門に係る償却額
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(百万円)	-	-	管理部門に係る設備投資

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費には、長期前払費用の償却費が含まれており、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

b. 関連情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	電装品	モータ	合計
外部顧客への売上高	11,928	9,969	21,897

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	欧州	北米	アジア	合計
18,037	1,085	1,590	1,184	21,897

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本精工株式会社	4,026	モータ事業
日立オートモティブシステムズステアリング株式会社	2,517	モータ事業

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	電装品	モータ	合計
外部顧客への売上高	7,847	6,369	14,217

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	欧州	北米	アジア	合計
11,121	961	1,253	880	14,217

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日立オートモティブシステムズステアリング株式会社	2,544	モータ事業

c. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

d. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

e. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり純資産額	548.70円	616.25円
1株当たり当期純利益	22.19円	22.61円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
当期純利益（百万円）	329	335
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（百万円）	329	335
普通株式の期中平均株式数（株）	14,860,825	14,858,341

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（開示の省略）

以下の注記事項については、決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略しております。

- ・リース取引関係
- ・関連当事者情報
- ・税効果会計関係
- ・金融商品関係
- ・退職給付関係

なお、当期注記事項に関しては、平成26年3月27日提出予定の有価証券報告書に記載致しますので、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム」（EDINET）でご覧いただくことができます。

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第115期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月27日 東海財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第116期第2四半期)	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	平成25年11月8日 東海財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月1日

国産電機株式会社

取締役会 御中

あざみ公認会計士共同事務所

公認会計士 門屋 信行 印

公認会計士 寺島 真吾 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている国産電機株式会社の平成25年4月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、国産電機株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管してあります。
2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月11日

国産電機株式会社
取締役会 御中

あざみ公認会計士共同事務所

公認会計士 門屋 信行 印

公認会計士 寺島 真吾 印

< 財務諸表監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている国産電機株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国産電機株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、国産電機株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私たちに内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、私たちの判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、国産電機株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月11日

国産電機株式会社

取締役会 御中

あざみ公認会計士共同事務所

公認会計士 門屋 信行 印

公認会計士 寺島 真吾 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている国産電機株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第115期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国産電機株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。